

## 随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	大雪による積雪に伴う緊急調査
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 森戸 義貴  ( 広島県広島市中区上八丁堀6-30 )
契約締結日	令和5年2月8日
契約の相手方の 氏名及び住所	朝日航洋株式会社  ( 広島県広島市西区観音新町4-10-2 )
契約金額	金1,131,207円 ※消費税及び地方消費税相当額を含む。
予定価格	金1,131,207円 ※消費税及び地方消費税相当額を含む。
契約した理由	別紙「随意契約理由書」のとおり
備考	

## 随意契約理由書

件名 大雪による積雪に伴う緊急調査

契約業者名 朝日航洋株式会社

本件は、令和5年1月24日からの大雪に伴う積雪により発生した交通渋滞状況を把握するため、国道2号の岡山県備前市～兵庫県姫路市の間について、上空からヘリコプターによる緊急調査を実施するものである。

本調査にあたっては、渋滞状況の把握を大至急行う必要があり、調査の実施にあたって調整を行ったところ、当地整備有ヘリコプターは現在点検整備中で使用が出来ず、また他地整備有するヘリコプターの派遣についても調整したが、他地整備有においても被災状況調査等を予定しているため、早急な被災状況調査のために派遣を受けることが出来なかった。

そのため、「災害又は事故発生時において民間のヘリコプター活用による緊急調査及び輸送等の支援に関する協定」に基づき、災害協定業者に要請を行い調査可能か確認したところ、広島ヘリポートにヘリコプターを駐機し、すぐに調査を行えるのが上記業者のみであった。

よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により随意契約を行うものである。